



資料2

令和5年度 住宅施策事業及び 体制について

令和5年3月

北広島市 市民環境部 市民参加・住宅施策課

令和5年度事業について



The Ambitious City
—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市

以下の3事業を見直しとして、補助金事業を終了とする。

- 1 住宅リフォーム支援事業
住宅リフォーム助成
- 2 リユース住宅活用サポート事業
リユース住宅活用サポート補助金
- 3 空き家流動化促進事業
空き家等解体補助金

○ 3事業の主な目的

- (1) 快適な住環境の整備 (2) 移住・定住の促進 (3) 市内建設業等への経済効果

○ 3事業における現状の課題

- (1) 本市の住宅施策を取り巻く環境の変化による住宅ニーズの変容
…ボールパークの建設の効果などによる住宅等へのニーズの変化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」、働き方改革などによるライフスタイルの多様化 等
- (2) 政策誘導の意義や負担軽減効果の希薄化
…助成件数の増加に伴い交付上限を見直すことにより、1件当たりの工事費に占める助成金額の割合が低下し、経済的支援の効果が薄くなってきている。また、目的の建設産業の振興という役割から快適な住環境の整備、移住・定住促進という側面が強くなってきている。

⇒上記から政策として「見直しを検討する必要がある」という評価



住生活基本計画の改定時期を迎えていることから、改めて、各事業の検証と住宅施策として現状の市民ニーズに即した施策を検討することとし、今年度をもって終了とする。

令和5年度の市の体制について

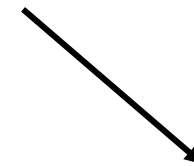
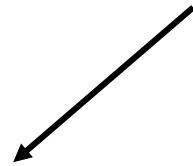


The Ambitious City
—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市

市民参加・住宅施策課…令和4年度をもって廃止

⇒所管する事務を別々の課に統合する。住宅施策関係は建設部建設総務課へ

市民参加・住宅施策課（市民環境部）



建設総務課（建設部）

- ・ 住み替え支援事業
- ・ 空き家対策事業

市民生活課（市民環境部）

- ・ 男女共同参画推進事業
- ・ 市民協働推進事業
- ・ 市民参加推進事業
- ・ 多様な性のあり方への理解促進事業

○ 建設総務課の概要

庶務課を建設総務課に改称するとともに、建築課が所管する市営住宅の管理運営業務、市民環境部市民参加・住宅施策課が所管する住宅施策関連業務を所管する。

○ 所管事務

- (1) 事業用地の取得及び補償に関すること。
- (2) 地籍調査基本台帳及び地籍図書の整備保管に関すること。
- (3) 治水関係団体に関すること。
- (4) 国、道等の建設事業に係る連絡調整に関すること。
- (5) **空き家対策に関すること。**
- (6) **住宅施策に関すること。**
- (7) 市営住宅の管理及び運営に関すること。

庶務課所管事務

市民参加・住宅施策課所管事務

建築課所管事務